

横浜市議会 会計年度任用職員（市会図書室事務補助） 採用選考 募集案内

令和5年1月
横浜市議会

申込受付期間

令和5年1月13日（金）～ 令和5年1月26日（木）消印有効

- (注意) 1 受付は、簡易書留による郵送のみです。持参による受付は行いません。
2 令和5年1月27日（金）以降の消印によるものは、受付できません。

1 選考区分・募集人員・業務内容

選考区分	募集人員	業務内容
市会図書室 事務補助	1名	(1) 市会に関する過去の会議録等の資料の保存・活用（個人情報等の確認、目録作成等）に関する業務 (2) 図書・資料の貸出し、返却及び案内業務 (3) その他市会図書室の管理・運営に関する業務 等 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）

※年齢・国籍は問いません。

ただし、日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆選考の途中で、応募資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考を受けることができません。この場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※能力実証の結果が良好である場合、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

※地方公務員法が適用されるため、条件付での採用となり、採用後の1月間の勤務日数が15日に満たない場合は条件付採用期間が延長される場合があります。

4 勤務条件等

勤務日	週3日（勤務日は合格後に別途調整） ※日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
勤務時間	8:45～17:15（うち休憩1時間）
勤務場所	横浜市議会事務局執務室及び市会図書室（横浜市中区本町6-50-10）
報酬	月額：8,490円（時給：1,132円）
通勤費用	通勤のため交通機関を利用する場合、相当額を支給します。 ※通勤距離が1km以上あり、かつ、利用交通機関等の営業距離が1km以上であることが必要です。
手当	期末手当（6月・12月）
休暇	・年次休暇：原則10日 ※横浜市の正規職員等から引き続き会計年度任用職員に任用された場合、それまでの任用期間を含めた期間を基に年次休暇を付与します。 ・その他、特別休暇として夏季休暇（3日）、病気休暇、結婚休暇、出産休暇、服忌休暇等の制度があります。
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険

◆上記内容は、令和5年1月現在のものであり、変更になる場合があります。

◆勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 選考方法等

	選考方法	内容・日程	結果通知
第一次選考	書類選考	<p>●会計年度任用職員申込書</p> <p>●論作文（800字程度・横書き）</p> <p>【出題テーマ】</p> <p>募集案内に記載されている業務内容と、次の横浜市会図書室の概要を踏まえ、業務を進めていく上で大切なことは何だと思えますか。あなたの考えを書いてください。</p> <p><横浜市会図書室の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的：議員の調査研究に資するため。 ・主な利用内容：市議員（貸出し・閲覧・レファレンス）、市職員（貸出し・閲覧）、市民（閲覧） ・蔵書：一般図書・行政刊行物等資料（約14,500冊）、雑誌（約7,800冊） <p><根拠法令></p> <p>地方自治法</p> <p>第100条（第1項から第18項まで省略）</p> <p>19 議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を附置し前2項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物を保管して置かなければならない。</p> <p>20 前項の図書室は、一般にこれを利用させることができる。</p> <p>※会計年度任用職員申込書及び論作文は第二次選考（面接）においても参考資料として使用します。</p>	<p>合否にかかわらず、全員に文書で通知します。</p> <p>（2月上旬予定）</p>
第二次選考	面接	<p>令和5年2月14日（火）【予定】</p> <p>※日時、会場等の詳細は、第一次選考の合格者にのみ文書で通知します。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更する場合があります。その際は別途通知します。</p>	<p>合否にかかわらず、全員に文書で通知します。</p> <p>（2月下旬～3月上旬予定）</p>

◆合否についてのお問合せには、一切お答えできません。

6 申込時の提出書類及び申込方法

<p>申込時の 提出書類</p>	<p>(1) 会計年度任用職員申込書（指定様式） ※記入例を御参照いただき、指定様式に黒ボールペンを用いて自筆で記入してください（消えるボールペン不可）。 ※選考の対象となりますので、記入漏れのないよう御注意ください。 ※忘れずに写真を貼付してください。 （3×4 cm、カラー、3か月以内に撮影したもの）</p> <p>(2) 横浜市議会局 会計年度任用職員（市会図書室事務補助）論作文用紙（指定様式） ※別紙「論作文（市会図書室事務補助）出題テーマ」を御参照いただき、指定様式に黒ボールペンを用いて自筆で記入してください（消えるボールペン不可）。</p> <p>(3) 長形3号封筒1通（84円切手を貼付） ※封筒の表面に返信先（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。 ※第一次選考結果の通知の際に使用します。</p>
<p>申込方法</p>	<p>角型2号封筒を使用し、「簡易書留郵便」にて、次の宛先に書類を郵送してください。 なお、封筒表面に「会計年度任用職員（市会図書室事務補助）採用選考申込書類在中」と朱書きしてください。 ※受付は、簡易書留による郵送のみです。持参による受付は行いません。 ※令和5年1月27日（金）以降の消印によるものは、受付できません。</p> <p>【宛先】 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市議会局政策調査課 会計年度任用職員（市会図書室事務補助）採用担当</p> <p>【申込受付期間】 令和5年1月13日（金）～ 令和5年1月26日（木）（消印有効）</p>

◆提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

7 その他

- (1) 本採用選考に際して市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (2) 合格者には、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。日程は別途お知らせします（3月上旬予定）。
- (3) 本選考による採用は、令和5年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします（議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります）。

【問合せ先】

横浜市議会事務局政策調査課 会計年度任用職員採用担当

電話：045-671-3099